

名古屋市総合リハビリテーション事業団  
一般廃棄物処理業務委託仕様書

この仕様書は、名古屋市総合リハビリテーション事業団にかかる一般廃棄物処理の委託に関して次のように仕様を定める。

(1) 契約期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(2) 委託料金の算出

委託料金は、一般廃棄物に対するコンテナ単位の単価契約とする。  
契約は、最高限度額での契約であり実績払いとする。

(3) 履行場所

- ①名古屋市総合リハビリテーションセンター（以下、リハビリセンターとする）  
名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地2
- ②西部リハビリテーション事業所（以下、西部リハビリとする）  
名古屋市中村区烏森6丁目298番地
- ③名古屋市障害者スポーツセンター（以下、スポーツセンターとする）  
名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地

(4) 廃棄物区分・数量

履行場所	廃棄区分	種類	数量（年間コンテナ数） BOX	収集回数	収集時間
リハビリセンター	一般廃棄物	生ごみ	150BOX	週3回 月水金又は火木土	AM11:00までに収集
		可燃物	1,000BOX	週3回 月水金又は火木土	AM11:00までに収集
		不燃物	60BOX	隔週1回	AM11:00までに収集

※コンテナの大きさは、1300×580×820（mm）  
（間口）（奥行）（高さ）

履行場所	廃棄区分	種類	数量（年間袋数） 袋	収集回数	収集時間
西部リハビリ	一般廃棄物	可燃物	130袋	週1回 月	AM11:00 までに収集
		不燃物	10袋	隔週1回 月	AM11:00 までに収集

※可燃ごみ（45ℓ 7kg換算）不燃ごみ（45ℓ 7kg換算）

履行場所	廃棄区分	種類	数量（年間袋数） 袋	収集回数	収集時間
スポーツセンター	一般廃棄物	可燃物	550袋	週1回 火	AM11:00 までに収集
		不燃物	100袋	隔週1回 火	AM11:00 までに収集

※可燃ごみ（45ℓ 7kg換算）不燃ごみ（45ℓ 7kg換算）

#### (5) 作業内容

- 1 リハビリセンターの収集に必要なコンテナを納めること。
- 2 生ごみ、可燃物、不燃物は、市の指定処理施設へ搬入すること。なお、生ごみについては資源化（堆肥化等）処理を行うこと。
- 3 収集場所及びその周辺的环境衛生については、毎収集後清潔な状態に回復すること。
- 4 収集業務により、リハビリセンター、西部リハビリ及びスポーツセンターの工作物等を破損した時は、担当職員に連絡するとともに原状に回復すること。
- 5 収集業務について疑義が生じた場合は、その都度協議する。